

平成24年度実施施策に係る事前分析表

別紙1

(環境省24-33)

施策名	目標7-3石綿健康被害救済対策				担当部局名	石綿健康被害対策室	作成責任者名	桑島昭文		
施策の概要	石綿の健康被害の救済に関する法律に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。				政策体系上の位置付け	7. 環境保健対策の推進				
達成すべき目標	石綿の健康被害の救済に関する法律に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。			目標設定の考え方・根拠	石綿による健康被害の救済に関する法律		政策評価実施予定時期	平成25年6月		
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
1 石綿法に基づく認定業務の推進状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「石綿の健康被害の救済に関する法律」に基づき、石綿による健康被害の迅速な救済を図ることを目的としている。
2 認定者に対する療養費の支給の進捗状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「石綿の健康被害の救済に関する法律」に基づき、石綿による健康被害の迅速な救済を図ることを目的としている。
測定指標	基準	基準年度	目標	目標年度	年度ごとの進捗状況(目標)					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
3 7地域における健康リスク調査の進捗状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「石綿の健康被害の救済に関する法律」に基づき、国は、石綿による健康被害の予防に関する調査研究の推進に努めなければならないとされている。
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)(百万円)		24年度当初予算額(百万円)	関連する指標	達成手段の概要等					
	22年度	23年度								
石綿問題への緊急対応に必要な経費(平成18年度)	759(667)	795	750	1,2,3	<達成手段の概要> 「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、制度を着実に実施する。 <達成手段の目標(24年度)> 「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、制度を着実に実施するとともに、健康被害者及びその遺族の迅速な救済を行う。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 石綿による健康被害者及びその遺族の迅速な救済					